

サポセンだより

1
号

高知市成年後見サポートセンターは1周年を迎えました。



ごあいさつ

高知市成年後見サポートセンターは開所して無事1周年を迎えることができました。これも各関係機関のみなさまのご支援、ご協力があったお蔭と心より感謝申し上げます。

これからも、誰もが気軽に相談できる窓口としての役割が果たせるよう職員一同全力で取り組んで参りますので今後ともご支援、ご協力よろしくお願いたします。

高知市社会福祉協議会
高知市成年後見サポートセンター長 中島 由美

高知市成年後見サポートセンター職員紹介

植村 義昭
67歳「行雲流水」ゆっくりゆっくり生きていきます。

川村 昌美
チームワークで経験をつみ視野を広げたいです。

松崎 史紘
気合いを入れて頑張ります。

松木 孝明
しっかり寄り添えれば…。

上岡 篤史
誠実に笑顔で。

橋本 富士野
穏やかに穏やかに！

吉村 信男
超高速な高齢者社会に向けての一大機構改革代行を祈ります。サポートしまっせ！

西岡 悦代
地道にコツコツと頑張ります!!

福本 知恵
皆様の相談にのれるように日々頑張ります!!

横山 由紀
与えられた事は着実に。

今村 文哉
寄り添う支援に向けて日々精進!

所長 中島 由美
「とりあえずサポセン」にと言われるようになりたい!

課長補佐 竹島 直孝
地域の皆様から愛されるセンターへ!

次長 宮本 修身
高知市地域福祉活動推進計画の充実発展のため頑張ります。

次長 中西 弘行
社会に信頼される成年後見サポートセンターを!!

会長 吉岡 諄一
悩む前にサポセンへ！それが市民共通の合言葉となるよう育て下さい。

局長 島崎 豊
地域福祉推進の核となる様に努めます。

末村 美和
市民のみなさんに声をかけてもらえるサポセンになれるよう頑張ります。

センターでの1年間の取り組みについてご紹介します。

☆相談実績について（初期相談件数）

内 容	内 容						合 計
	本人	家族・親族	友人・知人	関係機関	後見人等	その他	
初回相談件数 (初回相談受付)	26	121	7	319	7	23	503
相談対象者分類	認知症 高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他(高次脳 機能障害等)	判断能力あり	その他	合 計
初期相談 対象者数	262	46	71	16	46	93	534
相談内容	センターに 関すること	成年後見制度 に關すること	任意成年 後見制度に 關すること	日常生活自立 支援事業に 關すること	その他 情報提供	書類配布・ 出前講座依頼	合 計
件数	41	265	27	185	96	39	653

※平成24年度は、503件の新規相談をいただきました。そのうち、申立てを行って後見人等の支援者が決定したことをセンターが把握している件数は33件です。

☆その他の活動について



運営委員会 (H24.4.1)

「高知市成年後見サポートセンター運営委員会」
2か月に一回程度開催し、困難ケースの法人後見受任に関する検討を行ったり、センター運営に関する助言をいただいています。



支援会議 (H25.4.18)

「高知市成年後見サポートセンター支援会議」
高知市の関係各部署と成年後見制度における支援方法について連携を図るために毎月1回開催しています。



成年後見制度講演会 (H25.1.19)

成年後見制度講演会
「知って安心あなたのための成年後見制度～住み慣れた地域で暮らすための制度活用～」
落語家桂ひな太郎さんによる後見落語、司法書士による制度解説を行う講演会を開催しました。
また、専門職によるグループ相談会も併せて開催しました。



成年後見制度啓発劇 (H24.10.23)

高知市社会福祉大会

平成24年度のテーマは「成年後見制度」。民生委員の皆さん、NPO法人「微熱ろくどくぶ」や社会福祉士の方のご協力を得まして成年後見制度啓発劇を開催しました。



さぬき市社会福祉協議会視察 (H25.1.22)

「視察受入れ及び出前講座」

〈視察受入れ〉
社会福祉協議会や行政機関、また司法修習生の方など県外から9件の視察がありました。
〈出前講座〉
地域での出前講座は28カ所で開催しました。

センターは、
身近な相談窓口として
今年も様々な取り組みを
行っています！

相談が多かったケースを紹介します

Q. 銀行や生命保険会社から後見人をつけるように言われた

A. こんなアドバイスを行いました

「後見人は、本人の代理人として定期預金の解約や生命保険の手続きが可能です。後見人を申し立てる場合の手続きについてご説明をしました。」

Q. 家族や親族の判断能力がなくなった

A. こんなアドバイスを行いました

「ご本人に判断能力がなくなった場合、本人に代わって、色々な法的な手続きを行うことができる人を家庭裁判所が選んでくれるのが“成年後見制度”です。制度の説明と申立てに必要な手続きを説明しました。」

Q. 将来的に成年後見制度を利用したいがどうしたらいいのか

A. こんなアドバイスを行いました

「現在、判断能力がある場合は、“任意成年後見制度”が活用できます。ご自分の将来を託したい方と契約をして、将来の支援の約束を公正証書を作成して決めておくことができます。任意後見制度の説明を行いました。」

平成25年度は、こんな事に取り組みます

研 修

市民後見人養成講座を開講予定です。
市民後見人の担い手を養成することで後見人の受け皿を増やし、地域支え合いをサポートします。



専 門 相 談

制度活用をアドバイスし、解決に導けるよう寄り添った支援を提供します。



申立支援

円滑な成年後見制度の申立ができるよう関係機関・行政等と連携し支援を行います。



啓 発

福祉専門職・地域・施設・当事者組織等へ出向いた講座を行い、成年後見制度啓発・普及に努めます。地区内の小グループや町内会での成年後見制度の勉強会等お伺いします。



市民後見人養成講座を開催します

目 的	日 程	募集人数など
成年後見制度の担い手である後見人に必要な知識・事務等の研修を行い、後見人になる人材を養成します。	*全6日間 平成25年7月4日(木)、5(金)、11日(木)、12日(金)、16日(火)、17日(水) 午前9時～午後5時まで	*約30名 ※申込み条件 ①高知市内、及び近郊にお住いの方 ②すべての講座に参加できる方 ③将来、市民後見人として活躍できる方 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

※申込書、及び詳細については高知市社会福祉協議会ホームページにてダウンロードできます。
(ホームページアドレスは下記に記載しております)



相談窓口

高知市成年後見サポートセンター
まずは お電話ください
TEL:088-823-9515 (代表) FAX:088-823-8059
※面接相談や訪問相談は事前にご連絡下さい。

受付時間

午前8:30～午後5:30 (月～金)
土・日・祝はお休みです。

編集後記

気づけば、サポセン開所から1年が過ぎていました。おかげさまで、「こちらへ相談すればいいですよと紹介を受けたから」と相談のお電話をいただくことがあります。少しずつサポセンの役割が周知できているのかなと感じています。

今年は「市民後見人養成講座」を開催して、「後見人の担い手不足」に対する取組みを行います。